

# ASEM財務大臣会議、 サミット財務大臣会合等について

国際局地域協力課課長補佐 小林和雄  
国際局国際機構課課長補佐\* 高邑 聡

6、7月にASEM（アジア・欧州会合）財務大臣会議、サミット財務大臣会合等が開催された。以下、その概要について報告する。

なお、本文中の意見にわたる点は、筆者個人のものであることを申し添える。

## ASEM（アジア・欧州会合） 財務大臣会議

### 1. 第6回ASEM財務大臣会議について

#### (1) ASEM 財務大臣会議の概要

6月26日に中国、天津において第6回ASEM財務大臣会合が開催された（議長は主催国である金人慶中国財務部長）。

ASEM（Asia Europe Meeting）は、アジア、欧州、北米の三角関係の中で 相対的に希薄であったアジアと欧州の関係を強化する

ことを目的として始められた。1996年3月、タイのバンコクにおいて第1回の首脳会合が開催された。同時に、経済・金融分野の協力を進めるため財務大臣会議の開催が合意され、第1回財務大臣会議は、1996年9月にバンコクにおいて実施され、今回が第6回目となっている（当初は隔年開催、第3回の神戸会議以降は毎年開催）。なお、昨年10月のASEM首脳会議での合意を受け、今回の会議からアジア側3カ国、欧州側10カ国が新規参加し、計38カ国<sup>1</sup>と欧州委員会が参加した。

その他、両地域と関係の深い国際機関として、国際通貨基金（IMF）、世界銀行、アジ

\* 肩書は執筆当時のものである。

<sup>1</sup> ASEM 参加メンバーは、以下のとおり。（\*は、新規加盟国）

アジア側（13カ国）：日本、中国、韓国、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、カンボジア\*、ラオス\*、ミャンマー\*

欧州側（25カ国）：オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、イギリス、キプロス\*、チェコ\*、エストニア\*、ラトビア\*、リトアニア\*、マルタ\*、ポーランド\*、スロバキア\*、スロベニア\*及び欧州委員会。

ア 開発銀行（ADB）及び欧州中央銀行（ECB）からの代表も参加している。

なお、ASEM では財務大臣会議と同様に外相会議と経済閣僚会議も開催されている。

## ② 会議の様態について

今回の財務大臣会議においては、温家宝首相のオープニングセッションに引き続き、両地域の経済情勢や共通関心事項として、「マクロ経済動向」、「ミレニアム開発目標」、及び「より緊密なアジア・欧州間の経済及び金融面での協力」について議論された。これを受けて、議長声明と付属文書（天津イニシアティブ）が公表されている。会議のポイントは以下のとおり。なお、今回の会合は来年2006年にオーストリアで開催されることになり、その後は隔年開催とすることが合意された。

### ① 開会演説

温家宝首相より、開会演説において、ASEM における経済・金融関係を進化させるために以下の5つの方策を提案。

- (i) 世界経済の発展に資するため、マクロ経済政策面での対話と協調の強化
  - －臨時対話メカニズムの設置を提案
- (ii) 開発分野における経験を共有するための交流の促進
  - －本年後半、公的債務管理に係るフォーラムの開催を予定
- (iii) 財政・金融面における実質的協力の強化
  - －ASEM 信託基金の活用
- (iv) 技術協力及び財政金融における能力強化
  - －上海国家会計学院による新たな人材育成プログラムの立ち上げ

(v) 国際経済協力において相互に利益をもたらすための環境の促進

－債務の免除、開発援助、国際金融・貿易システムの改革等

### ② マクロ経済動向

本セッションでは、4つの国際機関から経済動向等の報告がなされた後、各国大臣間で議論が行われた。

まず IMF からは、

世界経済の拡大は、企業の強固なバランスシート、緩和的なマクロ経済政策、好意的な財政状況に支えられ、堅調に推移。

2005年、2006年の世界経済は、それぞれ4.3-4.4%の成長を予想。

短期的な展望では、前向きな状況にあるものの、石油価格の上昇、米国における急な金利上昇、欧州における緩慢な内需拡大等のリスクが存在。

特に世界的不均衡の問題と高齢化社会の進展による財政圧迫が当面の大きな課題との報告がなされた。

更に、世界的不均衡の調整は遅れており、世界各地域が共通の課題として、それぞれの役割を果たす必要がある。

ユーロ圏では、回復の兆しが現れるまで金利は現状を維持すべきであり、米国では財政赤字をなくすために、より野心的な中期の財政健全化策が望ましい。

欧州では労働力の活用と労働市場改革の強化等が必要。

日本は景気拡大のための民間セクターの効率を高めることと、プライマリーバランスの黒字化を達成するために公的債務管理政策を堅実に実施することが必要。

中国においては、金融政策の自由度を得るためにも為替相場の柔軟化が同国にとっ

て有益。現在の強固な経済の下、中国は為替制度改革を実施するに際して技術的な障害はない。

中国における為替制度の柔軟化は、他のアジア諸国における為替制度の柔軟化を促進するであろう。

アジア諸国においては、各国が金融セクター改革を実施し、投資を呼び込むための信用力を高めるとともに、借入れが出来るような環境を整えることが必要。ドーハ・ラウンドの成功に向けて各国の努力を求め。香港での閣僚会議を成功させ、各国が具体的な政策パッケージを打ち出し、保護主義的動きを抑えていくことを期待。との報告がなされた。

その他、アジア開発銀行、欧州中央銀行からの地域経済の状況の報告後、各国大臣等による議論が行われた。

谷垣大臣からは、世界的不均衡に関しては、持続可能な成長を達成していくとの観点から、各国において政策努力が必要とした上で、日本経済の現状や構造改革の取り組みなどを説明。石油価格の高騰に関しては、生産国・消費国の双方が、中期的観点から脆弱性の解消に向けた政策努力を強化することが重要であると発言を行なった。

本セッションのまとめとして、2004年の世界経済・地域経済は順調に拡大しているが、世界的不均衡と石油価格の高騰が、世界経済・地域経済にとってのリスクとして認識された。世界的不均衡に関しては、各国が適切な政策を実施するという多面的アプローチの必要性が強調され、石油価格に関しては、新たな政策能力の拡大のための投資、エネルギーの節約、代替エネルギー開発の重要性、生産国と消費国の対話の重要性が強調された。

### ③ ミレニアム開発目標

世界銀行とアジア開発銀行からの世界全体、アジア地域における MDGs の進捗状況や今後の課題に関する報告後、同目標の達成に向けて、先進国及び途上国がそれぞれ果たすべき役割について意見交換が行われた。

谷垣大臣からは、MDGs の達成のために、①援助の質を高めることの重要性、②民間セクター主導の成長の重要性を指摘するとともに、我が国としては、アジア・アフリカ首脳会議の場で小泉総理から表明したとおり、MDGs に寄与するため ODA の対 GNI 比 0.7% 目標の達成に向け引き続き努力する観点から、我が国にふさわしい十分な ODA の水準を確保していく考えであり、各ドナーとも密接に連携して MDGs 達成に向けて取り組む旨を発言した。

本セッションのまとめとして、アジア地域でのこれまでの達成を歓迎するが、MDGs の達成は、世界的には均衡を欠いていることに留意し、2015年までの MDGs 達成に向けたコミットメントを再確認するとともに、国際社会に対して、MDGs に向けたモメンタムを強化し、2002年のモンテレーでのコミットメントを履行するよう呼びかけることとした。

### ④ 成長と開発に係るパートナーシップ

本セッションにおいては、議長国である中国から「緊密なアジア・欧州間の経済及び金融面での協力」の具体策として「天津イニシアティブ」が提案され、議論された。この「天津イニシアティブ」は以下の4つの項目からなっており、議長声明の付属文書として公表されている。この4つの項目

の実施の詳細については、今後設置されるタスクフォースにおいて議論され、次回のASEM財務大臣プロセスに報告することになっている。

- (i) ASEM 信託基金(注)の評価と今後の検討
- (注) アジア金融危機の影響を受けた国への支援のための基金。世銀が管理。これまでの各国からの拠出額の累計は、82百万ドル。
- (ii) アジア欧州間の人材育成の強化についての評価と今後の検討
- (iii) ASEM 首脳タスクフォース報告書 (YES (円、ドル、ユーロ) 債と YES 債基金を提唱) の財務大臣プロセスにおけるフォローアップ
- (iv) 緊急の経済金融問題のための ASEM 臨時対話メカニズム」の構築

## 2. 天津市及び会議場の模様

今回の会場の「天津経済開発区」は、約20年前に開発されており、天津の旧市街から離れた海浜開発新区に位置し、自動車、IT、化学等の集積を目指している。天津が中国で最初に外資系自動車メーカーに門戸を開いた土地柄であることもあり、日本からは自動車関連企業（豊田合成、デンソー、トヨタ、ブリヂストン、三菱自動車工業等）が圧倒的に多く、最近では松下電器産業（カーナビ開発設計）も進出している。

ちなみに、参加した各国代表団は約200名とプレス関係者300名が参加した。今回の会議に際して動員された中国側の人員は警備関係者を含め5,000人とも言われている。会議期間中は、ホテルは代表団専用となり、ホテル周辺の一面は一般の車両の出入りを封鎖する徹底ぶりであり、中国財務部として力の入った国際会議であったと言える。

### （第6回ASEM財務大臣会議 共同声明のポイント）

#### I. 序

1. 第6回ASEM財務大臣会議は、2005年6月26日、天津で開催。
2. 温家宝首相が、会議の開会を宣言。
3. より緊密な経済・金融面での協力という政策テーマの下で会議を開催。

#### II. 世界経済の動向

4. 2004年の世界経済は、過去30年間で最も高い成長を記録し非常に良好。2005年は、柔軟なマクロ経済政策、企業の財務諸表の改善などにより堅実な成長を維持することを予想。東アジアが引き続き高い成長を維持し、ユーロ圏は、緩やかな成長となり、欧州の新興国は持続的な成長を達成するであろう。
5. 世界及び地域の成長にとっての幾つもの下方リスクに留意。石油価格の高騰や変動は、石油依存国や途上国等へのリスクとなる。幾つもの国々においては、世界の景気拡大に伴うインフレの可能性もリスクの一つ。石油価格の高騰に伴う2次的影響を避けることが引き続き重要。産油国における増産、石油生産や需要等のデータ提供の向上、石油投資の環境整備を求める。新たな生産能力のための投資、エネルギー節約、代替エネルギーの開発、エネルギー効率の向

上の重要性を強調。対話の強化による石油生産国と消費国の調整の向上及び石油市場の透明性の向上の必要性を強調。

6. 世界的不均衡に深刻な懸念を表明。世界的な経済成長を促進し、安定かつ持続可能な状況を確保するために不均衡を減少する重要性を強調。この目的のため、秩序ある不均衡の是正に向けて、全ての関係国が適切な政策を実施するという多面的アプローチの必要性を認識。

### III. 国際開発アジェンダ

7. ミレニアム開発目標 (MDGs) の達成は、持続的経済成長と貧困削減にとって不可欠と認識。世界銀行とアジア開発銀行が提出した進捗報告を評価し、アジア地域でのこれまでの達成を歓迎するが、MDGs の達成は、世界的には均衡を欠いていることに留意。2015年までの MDGs 達成に向けたコミットメントを再確認するとともに、国際社会に対して、MDGs に向けたモメンタムを強化し、2002年のモンテレーでのコミットメントを履行するよう呼びかける。
8. 開発への資金供給の制約が、MDGs 達成の主要な障害となっていることを認識し、ODA の対 GNI 比0.7%の目標に向けて具体的な努力をするようドナーに対して呼びかける。革新的ファイナンス・メカニズムの進展努力を歓迎。
9. ロンドンの G 8 財務大臣会合における重債務貧困国 (HIPC) の債務キャンセルのための国際金融機関への追加拠出の提案の声明を歓迎し、国際社会が拡大 HIPC イニシアティブ支援の努力を強化するよう要請。
10. 開発途上国に対し利益をもたらすような、ドーハ開発アジェンダの成果に向けて努力する必要性を強調。2006年までにこれを成功させるために、2005年12月の WTO 閣僚会議で決着することを強く要請。カンボジアの WTO 加盟を歓迎。ラオスとベトナムの早期加盟のための強い支持を表明。
11. ASEM 参加国の IMF における十分なボイスと参加が確保されるとともに、クォータ配分は世界経済の進展を反映させるべきことに留意。第13次クォータ見直しは、この問題に関する合意に向けて進展するための機会を提供。

### IV. より緊密な経済・金融面における協力

12. 財務大臣会議の下での経済・金融協力の進展状況をレビューし、政策対話や技術支援や新たなアプローチにより ASEM の経済・金融協力を強化するために、「より緊密な経済・金融協力に関する天津イニシアティブ」の発出に合意。
13. 「ASEM 信託基金」の役割を再認識し、過去のレビューを踏まえて、今後のファシリティの可能性の検討に合意。「人材育成」の重要性を強調し、これを実施するための具体的な活動を歓迎。「より緊密な経済パートナーシップに関する ASEM タスクフォース報告」の提言を歓迎。具体的な提言について、アジアの債券市場の発展を含めて更なる研究を行う必要性について留意。「経済・金融問題に対する ASEM 臨時対話メカニズム」の設置に合意。

## V. その他

14. 「ASEM 財務大臣会合の有効性と効率性を高めるための代理提言」を採択。ASEM サミットプロセスとの調整の重要性を強調。
15. 国際物流の安全保障の重要性を強調。

## VI. 次回会合

16. 第 7 回 ASEM 財務大臣会合が、2006年にオーストリアの議長の下で開催されることに合意。
17. 中国政府に対し、謝意を表明。

## 議長声明付属文書：「天津イニシアティブ」のポイント

(2005年6月26日 中国 天津)

(序)

2005年6月26日、天津（中国）において開催された第6回 ASEM 財務大臣会合において、アジアと欧州の経済・金融協力を促進するための天津イニシアティブを発出し、下記の分野での協力の更なる強化を呼びかけた。(パラ 1、2)

### I. ASEM 信託基金

- ASEM 信託基金は、アジア金融危機を契機として、1998年に設立。世界銀行の管理の下、アジアにおける金融、社会セクターにおける技術支援を実施。拠出額合計は、第1フェーズ及び第2フェーズ（2006年終了予定）の合計で82百万ドル。(パラ 3)
- これまでの ASEM 信託基金の重要性を再確認し、今後、同基金の活動についての評価を行うとともに、資金確保のモダリティを検討。(パラ 4、5)

### II. アジアと欧州間の人材育成の強化

- ASEM 財務大臣会合は、人材育成をひとつの重要な協力分野と定め、これまでに、「欧州金融専門家ネットワーク」(1998年)、「神戸リサーチ・グループ」(2001年)、公的債務管理フォーラム (2001年) 及び「パリ・イニシアティブ」(2003年) を実施。(パラ 6、7)
- 今後、英国提案による公的債務管理セミナー (2005年12月、於ロンドン、中国と共催) や、国際会計基準に関するワークショップ (2006年第1・四半期、於中国、中国、澳、EC の共催) を予定。(パラ 8)

### III. より緊密なパートナーシップに関するタスクフォース報告の検討

- 2004年10月の第5回 ASEM 首脳会合において、「より緊密な経済パートナーシップに関する ASEM タスクフォース」から、最終報告書を提出。2つの具体的提言（「YES 債市場」と「YES 債基金」の創設）について、首脳は財務大臣に、この提言の更なる探求と財務大

臣の担当分野での協力強化を要請。(パラ9)

- タスクフォース報告の一般的な勧告を歓迎し、具体的な提言について、市場関係者との意見を聴取することを含めて更なる研究が必要であることに留意。(パラ10)

#### IV. 経済・金融問題に対する ASEM 臨時対話メカニズム

- 2004年末に発生したインド洋津波被害により、ASEM を含む国際社会は、危機への対応を改善する必要性を認識。再度災害が発生した場合、緊急の対話を行うメカニズムが、経済金融問題を話し合い、金融政策や復興のための活動を調整することに資する。

(パラ11)

- このため、「経済・金融問題に対する ASEM 臨時対話メカニズム」の設置に合意。財務大臣会議の主催者が、適切なタイミングで代理又は政府高官レベルでの会合を召集。

(パラ12)

#### 今後の作業

- 大臣は、天津イニシアティブの具体化のため、ASEM 財務大臣会合の下にタスクフォース(中国、日本、ラオス、埃及及び EC を共同議長)を設置することに合意。全ての ASEM 加盟国の参加を歓迎。(パラ13)

(参考) 関連資料については、<http://www.asemfmm.gov.cn/143.htm> と財務省のホームページに掲載されています。

### サミット財務大臣会合等

7月6日(水)から8日(金)に英国スコットランドで開催されたグレンイーグルズ・サミット首脳会合の準備として、財務大臣会合が6月10日(金)夜から11日(土)昼過ぎにかけてロンドンで開催され、サミット参加8か国(G8)及びEU議長国(ルクセンブルク)の財務大臣並びに欧州委員会代表が参加した。グレンイーグルズ・サミットにおいては、アフリカ及び気候変動が主要議題とされることになってきたため、財務大臣会合においては、世界経済のほか、とりわけアフリカに関連の深い開発の問題にG8としてどのように取り組むかを中心に議論が行われた。

また、11日朝には、G8と主要な新興市場国イブサック(IBSAC:インド、ブラジル、南アフリカ及び中国)の財務大臣との朝食会が開催され、世界経済や国連ミレニアム・サミットの見通しについて意見交換が行われた。

このほか、サミット財務大臣会合に先立ち、スノー米財務長官との会談が行われ、米国経済、中国人民元等について意見交換が行われた。

これらの会合には、我が国からは、谷垣財務大臣、渡辺財務官等が出席した。なお、G7(7か国財務大臣・中央銀行総裁会議)とは異なり、サミット財務大臣会合には中央銀行総裁は参加しない。

#### (1) 世界経済

世界経済については、2005年においては、

2004年と比べより緩やかなペースではあるものの、堅固であり続けるとの認識が共有された。

他方で、慢性的な世界的不均衡や高く不安定な石油価格といった課題が依然として存在しているとされた。よりバランスの取れた成長のための円滑な調整を進めるためには、各国による力強い行動が必要であり、依然として、米国においては継続的な財政健全化、欧州・ロシアにおいては更なる構造改革、日本においては財政健全化を含む更なる構造改革が優先課題であることが確認された。

また、持続的な高いエネルギー価格は世界経済の成長を阻害するため、重大な懸案事項であるとの認識が共有された。谷垣大臣からは、石油市場のデータの改善、将来の十分な石油供給の確保及び製油能力への投資の確保、エネルギー効率性の向上の必要性を主張し、こうした考えが声明に盛り込まれるとともに、気候変動が主要テーマのひとつであるグレンイーグルズ・サミットにおける議論につながっていったところである。

## (2) 開 発

開発については、国際金融機関に対する債務削減や、アフリカ支援のための新規の資金方策、ナイジェリアの債務問題などについて議論が行われ、2月のG7以降の議論の進展を取り入れて、「開発に関する結論」を更新した。

特に、国際金融機関に対する債務削減については、G8として、以下のHIPC（重債務貧困国）向け債務削減提案を取りまとめた。

① HIPC イニシアティブにおいてCP（完了時点）に到達した後のHIPCが国際通貨基金（IMF）、国際開発協会（IDA）及びアフリカ開発基金（AfDF）に対して有す

る債務を100%削減する。

② その財源はG8各国で公平に負担するとともに他の国々にも同様の負担を呼びかけ、9月の世銀・IMF総会及びアフリカ開発銀行総会での合意を目指す。

③ 削減した債務が貧困削減のために使用されているかどうか確認すべく、世銀・IMFに報告を求める。

④ 追加資金は良好なガバナンス、説明責任、透明性が確保された国に対して配分する。

このG8債務削減提案は、英米が提案していた100%債務削減を実施しつつ、削減及び新規の資金供与に当たってはHIPC各国のガバナンス状況を十分考慮すべきであるという日仏独3か国の提案の考え方も取り入れたものとなっており、G8各国の率直な意見の交換により作成されたものとなっている。

次に、アフリカ支援のための新規の資金方策については、提案している国々から現在の検討状況等について報告があり、議論を行った。我が国からも、アフリカ開発銀行と共同でとりまとめたアフリカの民間セクター開発・投資環境整備に関するイニシアティブ、「<sup>エプサ</sup>EPISA for Africa (Enhanced Private Sector Assistance for Africa)」など、国際金融機関を通じた民間セクター開発支援策を紹介し、他国の参画を呼びかけたところである。

このほか、ナイジェリアについて、アフリカ大陸全体の繁栄のための鍵となるという認識が共有され、債務問題の解決に向けた議論が行われた。具体的には、G8各国は、ナイジェリアが、IMFのサーバイランスの下で経済改革を着実に進捗させていることを評価し、2005年中にナイジェリアの債務問題を公平かつ持続可能な形で解決することにコミットした。債務問題の解決に向けた具体的な取

組については、今後パリ・クラブにおいて議論されることとなる。

### (3) IBSAC との朝食会

IBSAC との朝食会においては、世界経済や、国連ミレニアム・サミットの見通しについて意見交換が行われた。谷垣大臣からは、世界経済について、各国によるそれぞれの政策努力を通じて、今後も持続可能なペースで成長していくことを期待する旨述べた。また、原油、穀物、鉄鋼等の国際商品について、生産国・消費国双方が、中長期的観点から国際商品価格の変動等の交易条件の悪化に付随する脆弱性の解消に向けた政策努力を強化することが重要であるとの主張を行い、ウォルフ・オウィッツ世銀新総裁等から賞賛を浴びた。

### (4) 日米財務大臣会談

スノー米財務長官との会談においては、米  
国経済、中国人民元等について意見交換が行  
われた。中国人民元について、谷垣大臣から、

- ①中国の為替制度については、中国政府が、柔軟性を与える方向で、早期に、ある程度果敢な対応をとることが重要であり、また、こうした行動は、中国経済の安定的な発展に資するものであり、ひいては、それがアジア経済や世界経済全体にとっても有益である。
- ②仮に、中国の為替制度が改革される場合、マーケットにおいて、人民元と円が同方向に動く必然性はないと考えている。
- ③いずれにせよ、人民元改革に当たっては、中国政府自身が責任感をもって、国内の諸経済事情を十分に踏まえた上で、早期に適切に対応されることを期待する。  
旨述べたところである。

### (5) グレンイーグルズ・サミット首脳会合

7月6日夜、エリザベス女王陛下主催非公式晩餐会で幕を開けたグレンイーグルズ・サミットは、2012年夏季オリンピックのロンドン開催決定の報を受けて祝賀ムードに包まれ、小泉総理をはじめ各国首脳が談笑する場面が目立った。

しかし、翌7日朝、サミット本会合の開催時間直前にロンドンで連続爆発事件が発生したため、会合は一転して深刻な雰囲気になり、テロを強く非難する緊急声明がG 8 + 5（インド、ブラジル、南アフリカ、中国及びメキシコ）等から発表された。その後ブレア英首相はテロ対策の陣頭指揮を執るため数時間ロンドンに戻ったが、その間、ジェイ・シェルパ（首脳個人代表）、続いてストロー外相が代わりに議長を務め、テロに屈することなく、アフリカと気候変動という主要2議題に加え、世界経済、地域情勢などについて意見交換が行われた。

アフリカについては、G 8が一層力強く支援していくことで一致した。小泉総理からは、今後5年間のODA事業量について100億ドルの積み増しを目指すことをはじめ、今後3年間でアフリカ支援の倍増、国際機関に対する債務削減の推進の方針を表明し、高い評価を得たところである。

また、気候変動については、温室効果ガスの排出削減に向けた具体的な行動計画が発表された。

このほか、世界経済については、財務大臣会合に引き続き、世界的不均衡や石油価格の高騰等が課題であるとされた。そして、世界的不均衡に対処し成長を促進するためには、各国が具体的かつ信頼性のある行動にコミットするとされ、我が国については、財政健全化を含む更なる構造改革が成果文書に盛り込

まれた。

なお、2006年のサミットについては、ロシアが初めて議長国となり、首脳会合はサンクトペテルブルクで開催されることが決まって

いる。

※ それぞれの国際会議の声明等については、財務省ホームページ <http://www.mof.go.jp/>参照。

## サミット財務大臣会合声明のポイント

[2005年6月10-11日]

- ・我々は、G 8サミット首脳会合の準備のために会合。また、主要な新興市場国の同胞達と様々な世界経済問題について生産的な議論。
- ・2004年における世界経済の成長は、地域的・世界的統合の進展に伴う貿易の堅固な成長に支えられ強固。2005年においては、より緩やかなペースではあるものの成長は堅固であり続けると予想される。依然として課題が存在。：とりわけ、慢性的な世界的不均衡、高く不安定な石油価格及びグローバリゼーションがもたらす便益のよりバランスの取れた配分。よりバランスの取れた成長のための円滑な調整を進めるためには、各国による力強い行動が必要。これを達成する上での鍵となる優先課題は、依然として、米国においては継続的な財政健全化、欧州・ロシアにおいては更なる構造改革、日本においては財政健全化を含む更なる構造改革。2006年末までにドーハ・ラウンドを終結させることを目的としたWTO 香港閣僚会合において、金融サービスを含む野心的な成果を出すことは、世界の成長にとって重要。
- ・持続的な高いエネルギー価格は世界経済の成長を阻害するため、重大な懸念事項。我々は、データをより透明かつタイムリーなものに改善することにより市場のボラティリティを減少させる努力を歓迎。関連国際機関に対し、市場がより良い情報に基づき意思決定する上で不可欠な石油埋蔵量の報告のための世界的な枠組みを構築すること及び石油市場についての更なる分析を実施することを要請。産油国及び石油企業並びに消費国が、将来の十分な石油供給及び製油能力への投資を確保することが共通の利益であると認識することを促すとともに、各国及び国際機関に対し、サプライ・チェーン全般にわたり、投資障壁を取り除き投資を促進する環境を整備することを要請。エネルギー安全保障を確保するに当たってのエネルギー効率性、技術及び技術革新の重要性を強調。気候変動という課題に対応するため、世界銀行及びその他の国際開発金融機関に対し、エネルギー問題に関する主要借入国との対話の機会を増やすこと及び年次総会において低炭素エネルギー・インフラに対する費用対効果の良い投資を促進する具体的な提案を行うことを促す。高いエネルギー価格によって悪影響を受ける開発途上国の取組を支援するに当たり、国際金融機関が役割を担うことに同意し、IMF に対し、ショックに対応するための融資制度を発展させる際に、石油価格を含めて検討を行うことを奨励。
- ・我々は、ミレニアム開発目標を達成するとの継続課題について議論し、我々が2月に公表した

開発に関する結論を更新したものを公表。

- ・我々は、国連決議に沿った資産凍結手続を改善すること、情報交換を改善すること及び重大犯罪阻止のための新たな金融的手法を模索することにより、テロ資金対策の国際的な努力の有効性を高めるための更なる行動にコミット。

### 開発に関する8か国財務大臣の結論のポイント

[2005年6月10-11日]

1. 我々は、開発途上国が2015年までにミレニアム開発目標（MDGs）を達成することを支援すること、現在の進捗状況では2015年までにMDGsのいずれも達成できないアフリカに対し特に努力を払うこと、開放された貿易システム、援助の効率性の強化、吸収能力、援助水準の向上、債務救済に関する開発資金国際会議（モンテレイ）の合意を更に実施するために採り得ると信ずるステップをG8首脳に対し明らかにすること、以上の2月会合におけるコミットメントを再確認した。
2. 我々は、経済社会開発が進展するためには、開発途上国自身が、健全で信頼できる透明な制度・政策、マクロ経済の安定、腐敗への取組に不可欠な資金の透明性向上、民間セクター開発の促進、投資促進、信頼できる法制度の構築、海外及び国内の民間投資の障害の撤廃といった、経済成長、持続可能な開発及び貧困削減のための政策を実施することが必要不可欠であるとの考えを再確認した。
3. 我々は、国際社会が援助の効率性を向上させることが必須であるとの2月会合における考え方を再確認した。特に、バイ及びマルチのドナーによる、実施手続きの調和化、経済成長及び貧困削減のための開発途上国の自主的な戦略に沿った援助協調、定量化が可能な結果の提供が必要である。ドナー達はまた、援助を貧困削減に重点化し、OECD開発援助委員会（DAC）の原則に則ってアンタイド化への努力を進め、より予測可能な形で援助を行わなければならない。我々は、3月のDACハイ・レベル・フォーラムにおける進展を歓迎し、DACに対し、3月会合で合意された進捗指標全てについて、9月までに野心的かつ信頼できる目標を設定することを求める。
4. 年末までの貿易政策に関する我々共通の最優先課題である、ドーハ開発アジェンダ（DDA）において実りある成果を出すことは、貧困国にとって大きな実質的便益をもたらすものである。2006年のDDAの実りある成果は、開発途上国の市場アクセスを大きく改善し、農業分野における貿易に歪曲的影響をもたらす全ての輸出援助の撤廃に向けたタイムテーブルを設定し、開発途上国に効果的な特別かつ異なる措置をもたらすものであり、それに向けて、

12月の香港閣僚会議は重要な一步である。

5. しかし、全ての国が短期的に貿易障壁低減の便益を受けるわけではない。ある国は国際市場に競争力のある商品を生産・輸出する能力を欠き、別の国は市場開放に要する移行コストが甚大であるかもしれない。我々は、開発途上国が独特の問題に直面し、彼ら自身の開発プログラムに適合させるように貿易政策に対する改革の決断、計画、順序付けに柔軟性が必要であることを認識する。我々は、開発途上国が貿易の機会を享受できるための支援を行うことにコミットする。我々は、国際金融機関に対し、開発途上国による一層開かれた市場の活用を目的として、市場開放に伴うコストに関する体系的な分析に基づき、開発途上国経済における調整の円滑化と貿易に関する能力向上のための追加的支援について、年次総会までに提案を提出するよう求める。
6. 開発途上国の経済成長を阻害し貧困を助長する疾病に取り組むためには、保健制度の強化だけでなく、2010年までの AIDS 治療への普遍的なアクセス及び HIV やマラリアを含めたワクチンの開発を含む、治療の改善が必要である。我々は、シーアイランド・サミットで合意された本年進展をみた世界 HIV ワクチン事業をさらに推進するとともに、実りある官民パートナーシップ・モデルを通じてワクチン及び医薬品の研究に対する支援を拡大することにコミットし、本年末までに進捗状況の報告を求める。我々はまた、事前買取のコミットメント（APC）が HIV、マラリアその他に係るワクチンに係る研究、開発、製造を促す強力なメカニズムとなりうると認識する。我々は、シニスカルコ伊経済・財政大臣に対して、本年末までに具体的な提案を作成することを目的として、関係機関・政府・産業と相談するよう求めた。
7. 拡大 HIPC イニシアチブは、これまでに27か国の債務を大きく減少させた。我々は、このイニシアチブの完全な実施と資金供給についてのコミットメントを再確認した。さらに、8か国は、二国間債務について最大100%の削減を実施してきている。しかしながら、我々は更に行動が必要であることを認識し、添付された提案に合意した。我々は、IMF、世銀、アフリカ開発銀行の全ての加盟国に対して、年次総会に提出する、これらの提案を支持するよう求める。
8. 我々はまた、モンテレイにおいて、開発途上国が MDGs を達成することを支援するため、ODA 及び民間資本流入の大幅な増加が必要となると認識した。我々は、ドナー国全て、特に ODA の供与・増加、及び更なる増加へのコミットに主導的な役割を果たしてきた国の努力を認めた。
9. 我々は特に、バルセロナで合意された対 GNI 比 ODA0.39%目標に向けた EU の進展、仏、英が対 GNI 比 ODA0.7%目標に向けたタイムスケジュールをそれぞれ2012年、2013年と表明したこと、2010年までに対 GNI 比 ODA0.56%（2004年から2010年の間に ODA を倍増）を達

成するとの中間目標を伴う、2015年までに対 GNI 比 ODA0.7%目標を達成するとの最近の EU の合意を歓迎。EU 合意に沿って、独（革新的手法を活用）及び伊は、2010年に対 GNI 比 ODA0.51%、2015年に対 GNI 比 ODA0.7%の達成に取り組む。米が、2000年以来、サブサハラ・アフリカ向け ODA を3倍に増加させ、同地域向け ODA 全体の約25%を占めるとともに、全開発途上国向け ODA をほぼ倍増させたこと、さらに、ミレニアム挑戦会計及び HIV/AIDS プログラムを開始したことを歓迎。日が今後3年間でアフリカ向け ODA を倍増するコミットメントを行ったこと、加の2001年から2010年までに援助水準を倍増する予算計画及び2008年までにアフリカ向け援助を倍増することを歓迎する。露の HIPC イニシアチブに対する22億ドルの貢献を歓迎する。

10. 我々は、グレンイーグルズの G 8 サミットにおける決定に備え、ミレニアム開発目標を達成するために緊急に必要とされる資金の調達をどのように進め、実現するかを決定するために、IFF 及びそのパイロット事業である IFFIm、ランドーレポートに示された、仏・独に支持・主導された航空券に関するパイロット・プロジェクトを含め、特定の開発プロジェクトを支援し、IFF の償還を手当てしうる財源に関する提案、ミレニアム挑戦会計、アフリカの民間セクター開発のためのアフリカ開発銀行との共同イニシアチブ (EPSA for Africa)、その他の手法についてのワークプログラムを進展させる。

11. ナイジェリアは、アフリカ大陸全体の繁栄のための鍵。我々は、IMF の強化されたサーベイランスの枠組みにおいて評価されているナイジェリアの経済改革の進捗を歓迎。IDA オンリー国に移行したことに留意し、改革を持続することを慫慂。我々は、パリクラブ内で、2005 年中のナイジェリアの債務問題の公平で持続可能な形での解決策を提供する用意がある。

### HIPC 債務削減のための 8 개국提案

ドナーは、ミレニアム開発目標 (MDGs) 到達の努力を支援するために、追加的な開発資源を提供することにより、国際金融機関 (IFIs) の資金規模を減少させることなく、重債務貧困国への債務救済のプロセスを完結させることに合意。このため、HIPC が IMF、世界銀行、アフリカ開発銀行に対して抱える現在の債務残高を100%削減。追加的なドナーの貢献は、国際開発協会 (IDA)、アフリカ開発基金 (AfDF) の全ての対象国に対して、既存の IDA と AfDF の融資額配分制度に基づいて分配。これにより、MDGs 達成に向けた開発途上国の努力を更に加速させ、各国のパフォーマンスに基づく支援を確保。我々は、全ての資源が貧困削減のために用いられることを確保するため、世界銀行と IMF に対し、全ての分野の透明性改善と腐敗への取組について我々に報告することを要請。我々は、良好なガバナンス、説明責任、透明性が、債務救済が便益を敷衍させるうえで重要であると確信。我々は、将来の二国間及び多国間援助において、これを再確認することにコミット。

主要な要素：

- 追加的なドナーの貢献は、既存の IDA と AfDF の融資額配分制度に基づいて全ての対象国に分配。
- CP (Completion Point) に達した HIPC について、IDA、AfDF、IMF に対する債務を 100%削減。
- IDA 及び AfDF 向け債務の100%削減については、債務返済スケジュールを遵守している CP 後 HIPC を対象とし、その債務救済額に応じて総支援額を調整。ドナーは、免除された債務の元利支払いに応じてこれを補填するため、既存の負担割合に応じて、IDA 及び AfDF に対して追加的な資金を拠出。追加的な資金は、IDA 第14次増資及び AfDF 第10次増資期間中の全費用をカバーするため、速やかに拠出。その後の期間については、ドナーは、IDA 及び AfDF の定期的な増資に追加的に資金貢献を行うことにより、削減された債務の満期までの費用をカバーすることにコミット。
- IMF の債務救済コストは既存の内部資金で対応。これによってその他の既存ないし見込まれる債務救済に見合う資金が不足する場合、ドナーは必要な資金を拠出。商品価格等の変動によるショックを受けた国を支援する新しい信託基金に対する産油国を含むボランタリーな拠出を奨励。
- 世界的に我々は IMF、世界銀行及びアフリカ開発銀行のコスト全額を措置することにコミット。向こう3年間について、IMF、IDA、及び AfDF の既存の資金を超える予見し難いコストに見合う財源を公平な分担で拠出。我々はこのために350~500百万ドル（要精査）を拠出。我々はまた、2004年末の債務データに基づき新たに HIPC イニシアチブ対象国となる国のコストについても、公平な分担に基づきカバーすることにコミット。我々は全てのコストがカバーされ、これら機関の資金規模が損なわれないよう、他のドナーからも同様の貢献を模索。
- 債務救済を受けた国がただちに再び持続可能でない債務を累増しないよう、合意されたように適切に無償援助（グラント）を活用。

我々は全ての債権者に対しこの提案を支持するよう、9月の IMF・世銀総会及びアフリカ開発銀行総会で呼びかける。